

はじめに i

第1章 オンライン授業とは何か 1

第1節 2020年とオンライン授業 2

第2節 オンライン授業を考えるにあたって 7

第2章 オンライン授業の実践を知る 15

大学の事例

第1節 映像を軸とする対話重視のオンライン授業デザイン 16
保坂敏子

日本語学校の事例

第2節 日本語コミュニケーション力の育成を柱に 36
学校法人長沼スクール 東京日本語学校
(代表執筆：小山千恵・高橋えるめ)

地域日本語教室の事例

第3節 学びを止めないための地域日本語教室のチャレンジ 57
下川有美

海外の事例

第4節 ICTを用いた漢字指導の実践 75
マリア・アンヘリカ・ヒメネス・オタロラ, 近藤弘

オンラインコースの事例

第5節 「みなと」の日本語コースのコースデザインと教材の工夫	93
	熊野七絵

第3章 オンライン授業における著作権とは 115

オンライン授業の著作権	116
	高橋薫

著作権 Q & A	138
	高橋薫

第4章 立体的な授業づくりに向けて 145

第1節 日本語教育におけるオンライン授業	146
----------------------	-----

第2節 日本語教師とICTリテラシー	155
--------------------	-----

おわりに	166
------	-----

ICTリテラシー CanDo リスト (Ver.1.0)	168
------------------------------	-----

用語集	170
-----	-----

執筆者紹介	180
-------	-----

2020年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私たちの生活は激変しました。社会生活が制限され、人の往来もままならなくなりました。外国人留学生も日本に入学できなくなり、日本語教育の現場でも大きな変化が強いられたことと思います。

教育現場での最も大きな変化は、授業のオンライン化です。十分な準備をする間もなくオンライン授業へと移行せざるを得なくなった先生方も多かったのではないのでしょうか。文部科学省大学分科会（2020）によると、全国的な緊急事態宣言が発出された2020年4月の時点で、おおよそ90%の大学で全面オンラインによる遠隔授業が提供されていたとの報告があります。これに、併用タイプ（オンライン授業と対面授業）の約7%を加えると、実に97%もの大学が緊急事態宣言下で何らかの「オンライン授業」を実施していたことがわかります。

1度目の緊急事態宣言が解除された後の2020年7月には、全面オンラインによる遠隔授業で対応している大学は24%に減りますが、その代わりに、併用タイプ（オンライン授業と対面授業）は、60%と依然として高い数値を示しています。

これらのデータを見ると、オンライン授業への移行がすんなりと進んでいるかのような印象を受けますが、皆さんの教育現場ではいかがでしょうか。少なくとも私たち（编者）は苦戦を強いられました。比較的テクノロジーに明るい私たちでも、オンラインで授業をするということはたやすいことではありませんでした。それは、「今まで教室でやっていた授業をオンラインで行えば良い」という単純な移行作業ではなかったからです。

1. オンライン授業の分類

近年、「オンライン授業」という言葉が急速に社会に広まりました。一つの教室に教師と学習者が集まって行う授業を「対面授業」、それに対して、インターネットで講義や教材を配信したり、PCやタブレットなどのインターネットに接続された端末を介して行う授業を「オンライン授業」と言います。このように簡単に定義づけはできますが、言葉に引っ張られて「オンライン授業は○○でなければならない」と考えてしまうと、教師の創造的な授業づくりをかえて狭めてしまうことにもつながります（秋山・長瀬編2020）。そのような考えから、まずはオンライン授業と呼ばれるものにはどのようなものがあるのかを見てみましょう。

オンライン授業は主に教師から学習者へ情報を伝達する「一方向」のものか、教師と学習者のやりとりが生じる「双方向」のものか、リアルタイムで行う「同期型」《⇒「用語集」参照》のものか、録画などを利用する「非同期型」《⇒「用語集」参照》のものかによって、以下の4つの型に分類できます（図1）。

第1節

映像を軸とする対話重視の オンライン授業デザイン

保坂敏子

授業名	映像を使った中上級聴解授業 (前期：オンライン・オフラインのブレンディッドラーニング)
実施時期	2020年5月～2020年8月（前期）
対象者	交換留学生4名（国内在住1名）、正規留学生1名（国内在住）。 学習者のレベルは、N2に合格した程度。
授業概要	<ol style="list-style-type: none"> NHK for Schoolなどのテレビ局の公式サイトや、各テレビ局のYouTube公式チャンネルなどの動画を授業内で個別に視聴させ、それをもとに学習者たちの対話を中心に進める聴解授業。 (授業中) Zoomを使った同時双方向の教室（メインセッション）で、テーマとタスクを導入。その後、学習者はオフラインで個別に動画教材を視聴しながら、タスクに取り組む。決められた時間にZoomの教室に戻り、ブレイクアウトルーム機能でグループに分かれてタスクの結果について話し合う。最後に、メインセッションに戻り、クラス全体でタスクの結果や疑問点について討論を行う。 (授業後) 教室外活動として、授業で視聴した内容について疑問に思ったことや自分の意見を、指定された学習者がBBS（掲示板）に記入（200字程度）。他の学習者はそれにコメントする。BBSの書き込みについては次回の授業の最初に討論を行う。
利用ツール	Zoom、LMS（manaba）のBBS・教材配布・レポート管理機能
気をつけたこと	<ul style="list-style-type: none"> ●同時双方向の一斉授業とグループ活動の間に、オフラインの個別学習の時間を取り入れることで、学習活動にメリハリをつけた。 ●聴解タスクの課題は、対話を促すよう、内容理解だけでなくメディアリテラシーや異文化間理解につながる質問を設定した。 ●テーマに対する学びを深めるだけでなく、遠隔地にいる学習者同

第2節

日本語コミュニケーション力の育成を柱に

学校法人長沼スクール 東京日本語学校
(代表執筆：小山千恵・高橋えるめ)

授業名	2020年度春学期・夏学期・秋学期 コミュニケーション日本語コース
-----	--------------------------------------

実施時期 春学期：2020年4月～2020年6月
夏学期：2020年7月～2020年9月
秋学期：2020年10月～2020年12月

対象者 学習者の国籍構成：約40カ国
主な学習目的：将来の就職や生活に活かすため、趣味など多種多様

授業概要 生活に役立つ実践的な日本語から、日常的な話題、社会的な話題、さらには興味のある専門的な分野まで、総合的に日本語を学び、卒業後の各人の目的に対応できるコミュニケーション能力と表現力を養うためのコース。

1. 総合的に日本語を学び、卒業後の各人の目的に対応できる日本語によるコミュニケーション力と表現力を養う。
2. (45分×4コマ/1日) × 11週
3. インタラクティブなやりとりによる表現の導入と場面・話題ごとの運用力の育成

利用ツール

- ・ Zoom (授業用4コマ)
- ・ Google Classroom (学習者との連絡、学校からのお知らせ、資料・課題等の受け渡し)
- ・ サイボウズ Office (教師間、学校から教師への連絡用に使用)

気をつけたこと

- 対面授業同様にインタラクティブにやりとりをし、学習者に発話機会を多く与える。
- Zoom ブレイクアウトルームによる話し合い、Google ドキュメントや Jamboard などを使った協働作業を積極的に取り入れ、主体性を持って取り組める課題を設定する。

第3節

学びを止めないための 地域日本語教室のチャレンジ

下川有美

授業名	日本語教室「とすにほんごひろば～とりんす～」
実施時期	2018（平成30）年6月～
対象者	鳥栖市内に住む18歳以上の外国人（留学生を除く）
授業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1カ月に2回、10時30分～12時まで、Zoomを活用してオンラインで日本語教室を開催。 2. 外国人住民のセーフティーネットとして、外国人が日本で生活する上で必要な日本語や生活のルール、文化、風習などについて学ぶ場を提供。
利用ツール	Zoom
大切にしたこと	●どのような状況においても学びを止めない。

1. 鳥栖市の概要

鳥栖市は、佐賀県の東端にあり、福岡県との県境に位置しています。また交通の要衝という地の利を活かし、県内最大の内陸工業都市として、これまでに204社の企業と進出協定を結んでいます（2021年1月21日現在）。

表1 鳥栖市の概要

※2021（令和3）年1月1日現在

総人口	73,975人（県内で3番目に多い）
外国人人口	1,299人（県内で2番目に多い）
外国人比率	1.76%（県内で1番多い）
主な国籍	ネパール、ベトナム、中国、フィリピン、韓国など（28カ国）
主な在留資格	留学、技能実習、永住者、技術・人文知識・国際業務、家族滞在など

第 4 節

ICT を用いた漢字指導の実践

マリア・アンヘリカ・ヒメネス・オタロラ, 近藤弘

授業名	Japonés1 日本語 1
実施時期	2020 年 8 月～2020 年 12 月
対象者	非日系コロンビア人 11 名 (入門レベル)
授業概要	<p>■各曜日の授業内容</p> <p>月・水：語彙、文法、聴解、読解、会話 金：漢字</p> <p>■漢字授業の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一週間のうちに勉強したテーマの復習 2. 一週間前に勉強した課の漢字の復習 3. 一週間前に勉強した課の漢字小テスト 4. 新しい課の漢字の導入 5. 語彙の導入、説明、練習 6. 質疑応答や宿題についての指示
利用ツール	<p>Zoom (スライドの共有や、やりとりのため)</p> <p>Quizlet / Kahoot! / Nearpod (復習のため)</p> <p>Remind (小テストを教師に送るため)</p> <p>Quizizz (スライドの共有や練習のため)</p> <p>Black board collaborate (宿題提出のため)</p>

- 気をつけたこと
- 漢字の授業では導入部で、一週間前に勉強した課の漢字を復習し、質問があるかどうか確認するようにした。
 - さまざまな ICT を使用することで、学習者が漢字と日本語を関連づけやすくなるように気をつけた。ICT を使用することで、学習者が漢字を楽しく勉強し、モチベーションを高める方法・機会を作るようにした。

第 5 節

「みなと」の日本語コースの コースデザインと教材の工夫

熊野七絵

授業名	「みなと」上の日本語コース（教師サポート付き） 例：「スピーチ A2（観光）」 「アニメ・マンガの日本語 A2（学校場面）」 「まるごと A1-1（かつどう・リかい）」
------------	---

実施時期	2016 年 10 月～現在
-------------	----------------

対象者	世界中の日本語学習者 教師サポート付きコースは定員 20 名で実施
------------	--------------------------------------

授業概要	教材で自学自習し、ライブレッスンや課題の添削などの教師サポートを受けながら、仲間（同じコースで学ぶ学習者）とともに学ぶコース
-------------	--

利用ツール	「みなと」の LMS 1. 教材（学習ステップ、学習要素） 2. コミュニティ（グループ掲示板） 3. 連絡（お知らせ配信、メッセージ） Zoom（ライブレッスン）
--------------	--

気をつけたこと	<ul style="list-style-type: none"> ● コースデザインでは、学習者による「自学自習」を前提として、Can-do 目標を設定し、学習の流れと教材、評価に一貫性をもたせた。 ● 自学自習（非同期）でも「主体的、インタラクティブ」に学べるよう、教材を工夫した。 ● ライブレッスン（同期）は、自学自習では難しい「フィードバック、やりとりや交流」の場となるよう工夫した。 ● 教師の役割の変化として、コース全体像の可視化、自学自習のサポートや励まし、人とつながる場づくりを意識した。
----------------	--

オンライン授業の著作権

高橋薫

1. はじめに

オンライン授業用に教材を作成するときに、気になるのが著作権の問題です。「著作権法違反にならないようにするにはどうしたらいいのだろう?」「具体的にどのように気をつければいいの?」と二の足を踏んでいる方も多いかも知れません。本節では、教育で著作物を利用するときの注意点について、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。私自身は日本語教師で、法律家でも著作権の権利処理（著作権者に著作物利用の許可を得ること）の専門家でもありません。しかし、自分自身がオンライン授業の一種である反転授業《⇒「用語集」参照》の研究を行う上で、著作権の問題を考える機会がありました。そこで、現場の教員の素朴な疑問（自分自身も含めて）に答えるために、日本語教師・放送番組をつくる専門家・知的財産アナリストで連携し、日本語教員のための著作権セミナーの開発研究を行いました（高橋他2018）。その経験をもとに、著作権の問題を日本語教育の現場に引きつけて考えていこうと思います。所々に法律の条文が出てきますが、覚える必要はありません。著作権を考えるときの呪文だと思って読み進めてください。

著作物の教育利用については、著作権法第35条に定められています。著作権法の改正によって、著作権法第35条が定める学校教育機関が著作物を教育で利用する場合、2021年度以降は権利者団体であるSARTRAS（サートラス；一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会）に授業目的公衆送信補償金を支払うことで、オンライン授業などでも権利処理を行わずに著作物を利用できることになりました（補償金の金額については、一般社団法人

著作権 Q & A

高橋薫

セミナーなどで筆者がよく受ける筆問についてまとめました。ここで取り上げる「学校」とは著作権法第35条が定める教育機関を指します。「日本語学校」の多くはこの条件にあてはまらないので、ここでは分けて取り上げます（本回答は著作物の教育利用に関する関係者フォーラム（2020）「改正著作権法第35条運用指針」（令和3（2021）年度版）に基づいています）。

Q1

Web上で公開されている新聞記事をダウンロードし、オンライン授業で画面共有してもいいですか。

A1 これは記事を自分のコンピューターにダウンロードしているので「複製」、オンライン授業で画面共有しているので「公衆送信」にあたります。著作権法第35条に定められた「学校」であって、授業目的公衆送信補償金（以下、「補償金」）を権利者団体であるSARTRASに支払っていれば、許諾を得ることなく使用することができます。ただし、「日本語学校」の多くは学校法人ではないことから、一般的には予備校などと同じ扱いとされ、著作権法第35条が定めた「学校」にあたりません。基本的に利用には、権利者に個別に許諾が必要になります（フリーランスの日本語教師も同様です）。ただし、Web上の記事の場合、URLを共有して学習者に各自のデバイスで見てもらえば、「日本語学校」でも利用することができます。

Q2

YouTubeにアップロードされた動画を、オンライン授業で画面共有してクラス全体で視聴してもいいですか。

A2 YouTubeにアップロードされた動画を視聴する場合は、自分のコン

ここまでオンライン授業の概要、教育実践、著作権について見てきました。本節では、オンライン授業に対する思い込み、対面授業とオンライン授業の学習経験の違い、オンライン授業によって見えてきた評価について考えていきたいと思います。なぜなら結局は、オンライン授業によって何が変わるのか、という点について考えを深めていくことが、教師である私たちがどうあるべきかを考えるきっかけになるからです。

1. オンライン授業は大変？

第2章の実践で見たように、試行錯誤しながらも積極的にオンライン授業に取り組んでいる先生方もいれば、何とか乗り切っているという先生方もいらっしゃると思います。そのような先生方からは「オンライン授業は難しい」「オンライン授業は大変」という声を非常に多く聞きます。この「オンライン授業は大変」という言葉にはいろいろな気持ちが含まれているかと思いますが、おそらく多くの先生方の「オンライン授業は大変」という言葉の裏には、「授業は対面で行うべきもの」という固定化された考えがあり、「特殊な形態であるオンライン授業は、本来あるべき姿である対面授業よりも大変」という気持ちが少なからず含まれていると推察します。しかし、そもそも授業は「対面授業」VS「オンライン授業」という二つの授業形態の対立ではなく、多様な形態があるものではないでしょうか。

「オンライン授業」という言葉が日常的に使用される少し前の2010年頃から、一部の教育関係者の間で「ブレンディッドラーニング」《⇒「用語集」参

第2節

日本語教師とICTリテラシー

1. 日本語教師のICTリテラシー

ICTを授業に取り入れる理由は何でしょうか。この問いに明確に答えられる教師は思いの外多くありません。「ICTが好きだから」、「便利そうだから」、「他の先生も使っているから」などでしょうか。では、そのICT利用は誰の利益となるものでしょうか。学習者でしょうか、それとも教師でしょうか。自分が使うICTについてしっかりと理解した上で選択し、そして説明ができること、この能力がこれからの時代の日本語教師には求められます。すなわちICTリテラシーです。本節では、日本語教師のICTリテラシーとは何かについて考えて、どうしたらICTリテラシーを向上させることができるかについて提案をしていきたいと思えます。

「ICTリテラシーが高い日本語教師」と聞くと、皆さんはどのような人を頭に思い浮かべるでしょうか？ デジタル機器について詳しい人、たくさんの学習サイトやアプリを知っている人などでしょうか。このようなタイプの教師は次の図（Yamada, 2020）で左上に位置します。

ICTが好きで 得意な教師	ICTが好きだけど 得意ではない教師
ICTが好きではないが、 得意な教師	ICTが好きではなく、 得意でもない教師

図1 ICTと日本語教師の関係について